

平成 23 年度の我が国における地球観測の実施方針の検討の進め方について(案)

本部会におけるこれまでの検討について

- 例年、地球観測の実施方針については、「地球観測の推進戦略」に則り、15 分野の観測についての毎年の方針を定めてきたが、我が国として対応すべき観測ニーズの把握や、限りある資源の中で特に優先的に取り組むべき課題への重点化が十分になされていなかった。
- これを踏まえ、平成 22 年度の実施方針においては、各分野における地球観測の現状や観測ニーズに関する各委員へのヒアリング等を実施し、「気候変動及びその影響の監視・予測に求められる地球観測体制の強化」を優先的に実施すべき重点事項として再整理するなど、大幅な改訂を行った。

検討のポイント

- 平成 22 年度の実施方針と同様に、国内外の社会情勢等を踏まえ、特に優先的に取り組むべき課題を明示することで、重点化を図る。
- 気候変動への対応については、長期継続的に実施していく必要があり、依然として社会からの要請が高い課題であることから、引き続き重点事項として提示する。
- 平成 23 年度は第 4 期科学技術基本計画の初年度にあたることから、「地球観測の推進戦略」の改訂などの動きを視野に入れつつ検討を行う。
- 本年は生物多様性条約第 10 回締約国会議(10 月名古屋)や第 5 回地球観測サミット(11 月北京)が開催され、地球観測の推進に向けた国際的な機運が高まっていくと予想される。また、平成 23 年から全球地球観測システム(GEOSS)10 年実施計画の後半の 5 年間は始まることを踏まえ、全球、特にアジア太平洋地域における観測の統合に向けた取組を推進していくことが必要である。

今後の検討の進め方

- 従前の実施方針における改善すべき点や新たに盛り込むべき内容等について本部会において検討。
- 関係府省庁・機関、連携拠点等と連携し、現状の取組や今後の課題について調査。
- これらの調査結果及び総合科学技術会議が実施する、平成 21 年度の地球観測の進捗評価を踏まえ、今後の課題、優先的に行うべき事項の洗い出しを実施。

実施方針の取扱い

- 各府省庁は、実施方針に基づき概算要求事項を検討する。
- 総合科学技術会議は、実施方針とそれに基づく各府省庁の施策が資源配分方針に反映されるよう調整する。

実施計画

- 平成 22 年度末に、実施方針及び推進戦略に該当する平成 23 年度に実施する事業を実施計画として取りまとめる。
- 平成 23 年度末に、進捗状況を取りまとめ、総合科学技術会議に報告。総合科学技術会議は進捗状況について、包括的な評価を行う。

「平成23年度の我が国における地球観測の実施方針」策定スケジュール

